

会報

2009.8
第81号



社団法人千葉県環境保全協議会

目 次

* あいさつ	1
会長 小中 力	
* 随 想	2
出光興産㈱千葉製油所 森澤 研二	
* 協議会活動	4
* リレー訪問	5
石井食品㈱八千代工場を訪ねて	
* 行政法令動向	
・ 土壌汚染対策法の一部改正について	8
・ 千葉県におけるエコドライブ普及の取組について	13
・ 千葉県におけるレジ袋削減の取組について	18
・ 「千葉県 NPO活動推進計画 ～思いをちからに ちからをうねりに～」 ——（平成 21年～23年度）について —— ...	22
* 房総の歴史	27
・ 『更級日記』を読みました。	
* 技術動向	32
・ 出光の新しい緑化植物『クラピア』	

表紙写真：不動堂海岸 （社）千葉県観光協会提供

通称「豊海海岸」と呼ばれるこの浜は、九十九里浜のほぼ中央に位置し、どちらを向いても果てしない海岸線が続きます。九十九里浜は全国有数の砂丘海岸で、県立自然公園に指定されています。



会長あいさつ

会長 小 中 力

住友化学㈱ 理事 千葉工場長

このたび、会員の皆様のご推挙をいただき、当協議会の会長を仰せつかりました。

関係ご当局のご指導と会員皆様のご協力を戴き、任務を遂行してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

当協議会が発足した１９７５年から３４年が経過しました。この間、諸先輩並びに関係各位のご尽力により着実に成果を上げ、環境保全に関する種々の取り組み、公害防止管理者等の育成、会員相互の交流・啓発・情報交換等を行ってまいりました。

さて、１９９７年１２月に京都で開催された「気候変動枠組条約第３回締結国会議（ＣＯＰ３）」で採択され、２００５年２月に発効した京都議定書の第１約束期間の２年目に入りました。２０１３年以降のポスト京都議定書について議論される中で、麻生首相は６月１０日に「日本の２０２０年時点の温暖化ガスの中期目標を海外から購入する排出枠などを除いて２００５年比１５％減（１９９０年比８％減）にする。」と表明しました。

地球温暖化問題は企業にとっても関わりの大きい課題であり、当協会として何をすべきか皆様と考えていきたいと思っています。

また、今年は「公害の防止に関する協定」の改定を進める年に当たります。現在、基本協定、細目協定の改定作業を関係ご当局と進めておりますが、時代を反映して名称を「環境の保全に関する協定書」に変更することにしていきます。皆さんと十分に議論を尽くして、実効性のある協定に仕上げていきたいと考えますので、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、会員皆様方の一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

「おい雲よ」

森澤 研二

出光興産(株) 千葉製油所
安全環境室長

青い空にポツカリと白い綿雲が浮かんでいるのを見て、「おい雲よ、悠々と馬鹿に呑気そうじゃないか、どこまでゆくんだ」と、つい言ってしまうことありませんか。山村暮鳥の詩の一節でご存知の方も多いと思いますが、私が子ども心に強烈に印象が残っているのがテレビアニメ「巨人の星」の一場面です。空を見上げて「おい雲よ・・・」と呼びかけるように話した女性の言葉が、妙に感動したのを覚えています。

雲には雄大雲（俗称入道雲）や巻雲（絹雲）などの色々な雲形名があるのですが、彩雲などの色彩での名称があるのは、自然を生活に取り入れてきた日本人らしいものと感じます。この彩雲を知ったきっかけは雲とは全く関係ありませんが、「我に追いつくグラマンなし」との逸話を残した太平洋戦争時の艦上偵察機の名称からです。紫雲の名称がある飛行機もありました。紫雲は、めでたいしるしの意味もあるのですが「仏教徒の臨終の際に仏が乗って来迎する雲」という意味もあって、飛行機の名前として縁起が悪いという話もあったようです。



雲は天候や時刻、大気の状態によってさまざまな形や色彩に変化するので、見ていて楽しいですね。でもこの雲、実は地球環境と大きく関係しています。例えば、100年後の気候予測値はプラス2℃から6℃まで差があるようですが、雲の冷却効果の不確か性が誤差の最大要因です。そういえば、温暖化から北半球が超異常寒波に襲われる地球を扱ったハリウッド映画がありましたが、スペースシャトルから見た超ハリケーン雲のシーンが印象的でした。温暖化が進んでの一面の厚い灰色雲も、あり得ないことではないようです。将来とも美しい空や自然の恵みを守るためには、私たちのさまざまな努力が今から必要でしょう。自分ができる努力は、小さなことからでも実践したいと想う今日この頃です。

弊社千葉製油所では、23年連続して省エネルギー優秀事例全国大会優秀事例賞を受賞する等、省エネに関する設備改造や運転改善を積極的に進めています。また、昨年引き続き夏至と七夕の日に装置エリアの照明を1時間程ですが消灯することで、今年のライトダウンキャンペーンにも参加しました。この時の経験ですが、周囲の光の中にぽっかりと黒い塊ができて不思議な感覚でした。姉崎の町の光がやけに眩しかったです。青い空の白い雲もいいですが、真っ暗な中の星の輝きもいいものです。

仕事に忙しい人も、ふと空を見上げて「ほっ」とする新しい時間、自然のメッセージを感じてみませんか。いま貴方の頭の上にはどんな空や雲、どんな星が浮かんでいますでしょうか。「おーい雲よ、どこまでゆくんだ」。



ライトアップ



ライトダウン

協議会活動について

平成21年度通常総会は5月8日、京葉銀行文化プラザ 6階『樺の間』において、来賓に県市原環境生活部長をはじめ、県環境政策課梅木課長、千葉市穴倉環境保全部長、同市石川環境規制課長、船橋市小山環境部長、同市伊藤環境保全課長補佐、柏市橋本環境部長、同市金子環境保全課長をお迎えして、会員88名の出席を得て開催されました。



◆平成21年度通常総会報告

会長より『厳しい経済情勢にあるが、世界的にも環境保全への対応が注目されている。今年度は協定改定のための重要な作業もある。会員各位のご支援、ご協力を期待する。』旨の挨拶があり、続いて県環境生活部長市原氏より「社会は経済を含め、バランスの取れた発展ということが必要だと考える。環境は我々の生活には不可分な要素になってきている。各位のご理解、ご支援、ご協力をお願いする。」旨のご挨拶をいただいた。

◇平成21年度通常総会資料に基づき次の議案について審議しました。

審議された議案は、以下のとおりです。

- 第1号議案 平成20年度事業の承認について
- 第2号議案 平成20年度収支決算の承認について
- 第3号議案 平成21年度事業計画の決定について
- 第4号議案 平成21年度収支予算の決定について
- 第5号議案 役員の選任について

以上の議案については、満場一致で承認可決されました。

なお、総会に先だち記念講演会として『世界と日本の水問題について』国連環境技術顧問GWJ代表 吉村和就氏にご講演をいただいた。

第62回リレー訪問

石井食品(株) 八千代工場を訪ねて

石井食品(株) 執行役員 八千代工場長 林 大八郎 氏
エコロジーサポート部サブマネージャー 國頭 知之 氏
聞き手 協議会事務局主査 松崎 容子
(以下敬称略)



松崎 今回は県北西部、八千代市の石井食品(株)にお邪魔いたしました。八千代市は千葉市へ15キロ、都心へも30キロという地理的な条件もあつてか急激な人口増加によって県内有数の住宅都市に成長しました。

工場は、東葉高速鉄道『八千代緑ヶ丘駅』から徒歩10分ほどのところにあるのですが、駅から工場までの間にも高層のマンションが林立しています。

それでは早速、会社の沿革からお話しをお伺いしていきます。

よろしくお願いします。

林 私どもの会社は現在、本社がある船橋からスタートしました。1945年の創業です。戦後すぐ、まだ食べ物のない時代に佃煮の製造を開始したことがきっかけです。今ではずいぶんと埋立が進み、面影すら残っていませんが、海に近く新鮮な食材が豊富に獲れるという地の利があったのでしょう。

現在に続く非常に大きな転機といえますか、ポイントになったのは1961年に真空包装による煮豆の工

場を八千代市に建設したことです。元々、佃煮自体は保存食ですが、食べ物の保存はまだまだ難しい時代でした。以前は“箱根の山を越えることは容易ではな

い”とまで言われていました。長期保存はそれだけ難しかったのです。それが真空包装をすることで多くの人にも遠くの人にも召し上がっていただけるような時代になったのです。保存性の低い煮豆をポリエチレンの袋に詰め、真空包装・熱湯殺菌をすることで長期保存が可能になり、広域販売が現実のものになったのです。

松崎 今は冷凍保存や真空保存の技術が進んで、それがあたり前のような生活をしていますが、たった50年前のことなのですね。

林 保存だけではありません。戦後しばらくは、日本人の食生活は栄養学的に言って動物性タンパクだけでなく総カロリーすら足らなかった時期



が続いたのです。日本人の食生活が大きく変わったのは60年代の終わり頃ではなかったでしょうか。当社は、1970年、業界初の調理済みハンバーグ『チキンハンバーグ』（チルド）を発売します。1974年には『ミートボール』（チルド）を発売します。この「おべんとカン」シリーズが爆発的な人気を博すことになり、現在のように多岐にわたって多くのみなさまに栄養だけではなく、おいしさも提供するようになったのです。

國頭 1987年には『中華丼の具』（フローズン）を発売、88年には八千代工場内にデリカ工場を建設、「炊き込みご飯の素」や「ごぼうサラダ」など、新しい時代にマッチしたさまざまな製品づくりにも励んでいます。2004年からは契約農家で栽培された野菜の直販を開始。「惣菜の提供」から「食事そのものの提供」へ製品も多様化し、自然と人にやさしい製品づくりを目指しています。

松崎 関西方面にも工場があるのですね。

林 はい。石井食品グループとして八千代工場のほか、石井食品九州㈱、石井食品関西㈱、イシイ産業㈱、通信販売の㈱ダイレクトイシイがあって事業展開を行っています。

松崎 この八千代工場の従業員数は何名ですか。

林 約300名です。

松崎 事業の方向性として「おいしさ」「安全」「ヘルシー」な食の提供を目指していると、見学の途中で國頭様からお伺いしたのですが・・・。

林 はい。それが当社の経営方針の柱になっています。人工着色料や人口甘味料などの食品添加物の使用を無くすことから始めて、1997年からは無添加調理への取り組みを開始しました。

松崎 食品添加物はいっさい使っていないということですか。

林 当社の製造過程では保存料も着色料も甘味料もまったく使いません。無添加調理とはそういう意味です。

松崎 化学調味料もですか。

林 はい。一切。昔から各家庭で使われてきたもの以外は何も加えません。むしろ“おいしさは引き算”と

いう考え方で原材料をどんどんシンプルにしていきました。

ショートニング、脱脂粉乳、チキンブイヨン、イーストフード等々原材料から取り除けるものはみんな取り除いていきました。味はつくりだすものではなく、素材が本来もっている味を引き出すことによっておいしい製品がつけると確信したからです。

國頭 今では乳やかたつてつなぎとして使っていた卵白も使用していません。

それによって乳や卵の食物アレルギーを持つお子様にも安心して召し上がっていただくことができるようになりました。特別な材料を使っているわけではありま



せん。新鮮な鶏肉やタマネギ、ニンジンといった誰もが知っていて、いつもご家庭で召し上がられているものばかりです。それらを素材そのものがもっている自然のままの風味や味わいを素直に引き出し、その栄養が損なわれないように生かす調理法で製品づくりをしているのです。

林 「素材のおいしさを活かすために食品添加物は使わない」というのが当社の“食の安心安全へのこだわり”です。

ただそう簡単なおいしいものができるわけではありません。無添加調理を行うためにはキチンとした材料選びが大切になってきます。社員が直接現地に出向いて確認し、トレサビリティが可能な履歴のハッキリしたものだけを使っているのです。

例えば、鶏肉やタマネギについては産地や品質、育て方を確認して納得したものだけを使っています。もちろん調味料や加工原料についても原産地情報や食物アレルギー対象原料について詳細に情報を確認し、定期的に生産工場の調査を行っています。

製品や素材がどんなに多様化しても、素材管理や無添加の原則は変えるつもりはありません。

國頭 鶏肉はトウモロコシなど植物性のものを中心にした飼料で育てられます。徹底的に健康・衛生管理された鶏舎で運動しながら成長した国産若

林 れませんね（笑）。
ご承知かも知れませんが、JAS法に基づく『加工食品品質表示基準』というのがあって、製品の原材料名はすべて表示することが義務付けられています。私どもではそれだけではなく、パソコンを使って石井食品のホームページで商品名をクリックしていただければ原材料名やアレルギー情報、遺伝子組み換え情報、抗生物質、農薬の残存情報といったものが見やすいかたちでおわかりいただけるようになっていきます。

また、製品を見ていただくとすぐわかるのですが、1袋ごとに二次元データコードを利用した品質保証番号が印字されています。これによって原材料の産地や収穫日、農薬や抗生物質のことなどパッケージに書かれていることだけではわからない詳しい情報を公開しています。

國頭 例えば、原材料として使用されている鶏を育てている鶏舎名、野菜、調味料がいつどこで生産・収穫されたものか？その品種は何か？までトレースすることができます。また、メールでお問い合わせいただければ、原材料の育て方（使われている飼料や肥料、抗生物質や農薬の種類など）に関する情報のすべてをご提供しています。

松崎 材料の徹底した管理、丁寧なモノ作り。正直、ここまでこだわっているとは思いませんでした。食品業界は、BSE問題、鳥インフルエンザ、輸入野菜の残存農薬問題、品質表示や産地の偽装問題等々、社会を騒がす多くの問題や事件が続きました。

今日、お話を伺って私の持っていた加工食品のイメージが変わりました。

林 私どもは単なる利益に主眼をおくのではなく、お客様満足、お客様からの信頼、そういったものを大事にしていきたいと考えています。「素材の良いものはうまい」「新鮮なものはうまい」単純ですが、これでいいのでしょうか。

松崎 環境についてはどういったお考えなのですか。

林 食の安全、環境負荷の軽減という観点から、「地球にやさしく、おいしさと安全の一体化を図り、お客様満足に全力を傾ける」を経営理念としています。環境に配慮した生産、販売活動を

行うことを経営方針の柱としているわけですが。環境は環境だけでなく、製品づくりといっしょに考える。つまり、工程をシンプルにすればエネルギーも減るし、使用する水だって少なくてすむわけです。

國頭 ボイラーを分散型に変え、ラインの動きに合わせて稼働し高効率化を図るなどの、省エネを中心にした考えが環境への負荷を小さくすると考えています。2011年度にはCO2の排出量を2004年度比で40%削減を目標に定め、取り組んでいます。

松崎 見学の最後に太陽光発電システムを見せていただきました。

林 太陽光発電システムはグループ3工場にございます。八千代工場は第5工場の屋根に100KWのものを設置しています。平成17年より生み出された電力は工場内の生産用設備機器で利用しています。多くの皆様方の工場見学の最後にご覧いただいております。

松崎 今日小学生が観光バスで見学に来ていましたね。

國頭 昨年からは学校だけでなく、一般の方の工場見学の受け入れも3工場で開始し、ご家族、親子サークルの方など多くのお客様に当社の取り組みをお伝えしています。

林 太陽光発電も環境報告書も工場も、実際に見ていただいて私たちの取り組みをご理解いただき、ぜひファンになっていただきたいと願っています。

松崎 見学の入口にはキュウリやナス・ごぼう・ニンジン…などの菜園が作られていましたが、これらも、食材がどのように花や実をつけているかを見学者に目で見てもうための「食育」の一環だそうです。私もごぼうの葉などは初めて見ました。

戴いた報告書にありますように“品質も環境も食品安全も一緒に考える”という御社のポリシーが理解できたように思います。

本日は長時間、ありがとうございました。



土壤汚染対策法の一部改正について

千葉県環境生活部資源水質保全課

1. 改正の経緯

土壤汚染対策法の施行から5年が経過し、この間、同法に基づき土壤汚染の調査や対策が行われてきましたが、一方、法律が適用されない土地売買や再開発等の際にも土壤汚染の調査が広く行われるようになり、このような調査で土壤汚染が判明する事例が多くなるなど、土壤汚染を取り巻く環境も大きく変わってきました。

そこで、土壤汚染対策の新たな施策のあり方を検討するため「土壤環境施策に関するあり方懇談会」（以下、「懇談会」という。）が環境省水・大気環境局長諮問により平成19年6月に設置されました。

懇談会は、8回にわたって開催され、関係者からのヒアリングを実施するとともに、土壤汚染をめぐる現状把握や課題を整理検討し、「今後の土壤環境施策のあり方」について、平成20年3月に報告書をまとめました。

平成20年5月には、環境大臣から中央環境審議会に対し、「今後の土壤汚染対策の在り方について」の諮問がなされ、中央環境審議会土壤農薬部会土壤制度小委員会（以下、「土壤制度小委員会」という。）での審議を経て、平成20年12月「今後の土壤汚染対策の在り方について（答申）」が中央環境審議会から環境大臣に提出されました。

これを受けて、平成21年4月には、土壤汚染対策法の一部を改正する法律が公布されています。

また、関係省令の整備については、引き続き「土壤制度小委員会」において調査・検討を行っており、環境省では、本年10月に政省令の公布を予定しており、平成22年4月1日までは法が施行される予定です。

なお、千葉県は、「土壤環境施策に関するあり方懇談会」の自治体の委員として検討に参加するとともに、現在は、「土壤制度小委員会」の「指定調査機関の指定等について検討するワーキンググループ」の一員として参加しています。

2. 改正土壤汚染対策法の概要

（1）土壤汚染の状況を把握するための制度の拡充

- ①面積が一定規模以上の土地の形質の変更を行おうとする者は、都道府県知事にその旨を届け出ることとし、都道府県知事は、当該土地が土壤汚染のおそれのある土地であると認めるときは、当該土地の所有者等に対し、土壤汚染状況調査を命ずる。
- ②土地の所有者等は、法に基づかない調査により土壤汚染を発見したときは、都道府県知事に対し、規制対象区域の指定をするよう申請することができる。
- ③都道府県知事は、土壤汚染に関する情報を収集し、整理し、保存し、及び適切に提供するように努める。

（２）規制対象区域の分類等による講ずべき措置の内容の明確化等

一定の基準を超過する土壤汚染が存在する土地を一律に都道府県知事が指定区域に指定する現行の制度を改め、当該基準を超過する土壤汚染が存在する土地を、

- ①「措置実施区域」（健康被害のおそれがあり、汚染の除去等の措置を講ずる必要のある土地）
 - ②「形質変更届出区域」（健康被害のおそれはないが、土地の形質の変更をするときの届出が必要な土地）
- に分類して、指定する。

なお、都道府県知事は、「措置実施区域」の指定をしたときは、当該土地所有者等に対して、汚染による人の健康に係る被害を防止するため必要な限度において、汚染の除去等の措置を講ずべきことを指示する。

（３）汚染土壤の適正処理の確保

- ①汚染土壤を「措置実施区域」又は「形質変更届出区域外」へ搬出しようとする者は、都道府県知事に対し、その旨を事前に届け出なければならない。
都道府県知事は、届出された運搬方法が基準に違反し、または汚染土壤の処理の許可を受けた者（以下「汚染土壤処理業者」という。）に委託していない場合には搬出計画の変更を命ずることができる。
- ②汚染土壤を運搬する者は運搬基準に従うものとし、汚染土壤を搬出する者は汚染土壤処理業者にその処理を委託しなければならない。これらの規定に違反した場合には、措置命令の対象となる。
- ③汚染土壤の運搬及び処理が適正に行われたことを確認するため、管理票を使用する。
- ④汚染土壤処理業の許可制度を創設し、施設及び事業者の能力を確認するとともに、不適正な処理が行われた場合には、改善命令の対象となる。
都道府県知事は、許可条件が欠落した場合には許可の取消し等を命ずることができる。

（４）その他

- ①指定調査機関の指定は、５年の更新制度等を創設する。
- ②平成２２年４月１までに施行する。
（汚染土壤処理業の許可申請に係る規定は、１０月末までに施行する。）

３ 参考

- （１）今後の土壤汚染対策の在り方について（答申）の概要（図表－１）
- （２）改正土壤汚染対策法の概要（図表－２）
- （３）土壤制度小委員会のスケジュール（図表－３）

図表－1

「今後の土壤汚染対策の在り方について（答申）」の概要		参考資料2-1
第1 現状と課題		
1 土壤汚染対策法に基づかない土壤汚染の発見の増加 2 サイトごとの汚染状況に応じた合理的な対策 3 掘削除去に伴う搬出汚染土壌の適正な処理		
第2 今後の土壤汚染対策の在り方について		
調査の契機について	(1)自主的な調査について ○ 自主的調査の結果、土壌の汚染状態が指定基準を超過した場合は、都道府県知事等に報告する。 ○ 公定法を満たしているときは、法に基づく調査と見なし、適切に管理。 ○ 公定法を満たしていないときは、都道府県知事等が周辺の状況を調べ、健康被害の生じるおそれがある場合は第4条の調査を命ずる。それ以外の場合は、汚染土壌の搬出に伴う問題の発生を防止するため、当該土地の形質変更を行う際に、調査が行われる仕組み。 (2)一定規模以上の土地の形質変更について ○ 一定規模以上の土地の形質変更時の調査(土地利用の履歴等によって土壌汚染の可能性の高い土地のみ。)	
サイトごとの汚染状況に応じた合理的な対策の促進	(1)区域の分類化と必要な対策の明確化 ○ 区域を下記のように分類。 - ア 掘取経路を遮断する対策(盛土、封じ込め等)は不要な区域。形質変更届必要。 - イ 掘取経路を遮断する対策や場合によっては掘削除去が必要な区域。対策も併せて公示。 - ウ イであったが、掘取経路を遮断する対策が講じられた区域。 ○ 汚染の状況、健康被害が生ずるおそれの有無に応じた必要な対策の基準を明確化。 (2)土壤汚染対策の結果に対する地方公共団体の確認 ○ 地方公共団体が対策の効果を確認し、汚染の除去をしたと認める場合には、区域の解除を行い、掘取経路の遮断が実現されていると認める場合には、ウの区域として公表する。 (3)土壤汚染に関する調査結果や対策内容に関する情報の活用 ○ 土壌汚染がなかったという情報も含め、地方公共団体において、土壌汚染の状況を把握し、汚染原因の解明、汚染状況の履歴調査等に有効に活用。 (4)申立てにより土壌汚染があると見なす区域（特例区域の指定）	
搬出汚染土壌の適正処理	(1)汚染土壌の搬出は、抑制すべきことを明確に位置付ける (2)汚染土壌の適正な処理を義務付ける ○ 運搬、保管及び処分に関する基準を定める(罰則担保)。 ○ 搬出汚染土壌管理票(汚染土壌マニフェスト)による確認の義務付け。 ○ 自然的原因による汚染土壌も、人為的な搬出以降の行為は法の対象とすべき。 (3)汚染土壌が不適正に処理された場合は是正命令の新設	
その他	(1)指定調査機関の信頼性を確保するため、管理者の資質の向上、指定の更新 (2)リスクコミュニケーションを促進するため、ガイドラインの充実、人材の育成 (3)土壌汚染の調査・対策手法の充実、低コスト化 (4)操業中の対策の支援 (5)基金等による助成制度の充実 (6)中小企業の土壌汚染対策(調査を含む。)に関する支援	

中央環境審議会 土壌農薬部会土壌制度小委員会

<http://www.env.go.jp/council/10dojo/yoshi10-05.html>

土壌汚染対策法の一部を改正する法律について

現状と問題点

1 法に基づかない土壌汚染の発見の増加

(発見された汚染土壌の適正管理への不安)

2 掘削除去の偏重

(土地の所有者等の過剰な負担：環境リスク低減の観点でも問題ある掘削除去の増加)

3 汚染土壌の不適正な処理による汚染の拡散

(汚染土壌の不適正な処理事案の発生)

法律の概要

1 土壌の汚染の状況の把握のための制度の拡充

- (1) 一定規模以上の土地であって土壌汚染のおそれのある土地の形質変更時における都道府県知事による土壌汚染の調査命令
- (2) 自主調査において土壌汚染が判明した場合、土地の所有者等の申請に基づき、2の区域として指定し、適切に管理
- (3) 都道府県知事による土壌汚染に関する情報の収集、整理、保存及び提供等に関する努力義務

2 規制対象区域の分類等による講ずべき措置の内容の明確化等

- 区域の分類化と必要な対策の明確化
 - ① 土地の形質変更時に届出が必要な区域（形質変更時要届出区域）
 - ② 盛土、封じ込め等の対策が必要な区域（要措置区域）
(※都道府県知事が必要な対策を指示。対策後は、解除又は①の区域に指定)

3 搬出土壌の適正処理の確保

- (1) 2の区域内の土壌の搬出の規制
(事前届出、計画の変更命令、運搬基準・処理基準に違反した場合の措置命令【罰則担保】)
- (2) 搬出土壌に関する管理票の交付及び保存の義務
- (3) 搬出土壌の処理業についての許可制度の新設

4 その他

- (1) 指定調査機関の信頼性の向上（指定の更新等）
- (2) その他規定の整備
- (3) 施行期日（平成22年4月1日までの間において政令で定める日）

図表-3

資料3

		今後のスケジュール(案)
5月	11日	第10回 土壌制度小委員会
	中旬	素案の作成
	下旬	
6月	上旬	
	中旬	
	下旬	
7月	上旬	第11回 土壌制度小委員会(素案提案・討論)
	中旬	
	下旬	第12回 土壌制度小委員会(了承)
8月	上旬	法定ハブコメ(行政手続法)の開始
	中旬	法定ハブコメ締切
	下旬	
9月	上旬	
	中旬	
	下旬	第13回 土壌制度小委員会(条文報告)
10月	上旬	政省令公布、施行通達発出
	中旬	
	下旬	処理業許可の申請受付開始
11月	上旬	自治体、関係業界等関係者に対する説明会等(周知)
	中旬	
	下旬	
12月	上旬	
	中旬	
	下旬	
1月	上旬	
	中旬	
	下旬	
2月	上旬	
	中旬	
	下旬	
3月	上旬	
	中旬	
	下旬	
2010年4月1日まで		法の施行(処理業の許可申請を除く。)

千葉県におけるエコドライブ普及の取組について

千葉県環境生活部大気保全課

はじめに

自動車は私たちのくらしや事業活動に必要不可欠なものです。その一方で、自動車の使用に伴い排気される自動車排出ガスには、窒素酸化物などの大気汚染物質が含まれ、大気環境悪化の原因となっていました。そのため、国では、自動車排出ガス規制の強化や自動車NO_x・PM法を、また、本県では近隣都県と協調して条例によるディーゼル車の規制を実施し、低公害車の普及等が図られたことにより、平成19年度には、長年、達成率が低かった浮遊粒子状物質の環境基準を県内全測定局で達成するなど、大気環境は改善されてきました。

また、近年の自動車排出ガス対策では、地球温暖化の原因の一つとされる二酸化炭素の削減対策も重要な取組となっており、本県においても自動車を含む運輸部門からの二酸化炭素排出量は、県全体の二酸化炭素排出量の13.5%を占め、効果的な二酸化炭素削減対策が求められています。そのため、国や自動車メーカーでは自動車排出ガスが出ない次世代自動車として電気自動車などの技術開発や実用化が進められている一方、排出ガス性能に加え二酸化炭素排出量が少なく・燃料消費量の少ない自動車「エコカー」の普及が進められています。

本県における今後の自動車排出ガス対策は、良好な大気環境の保全と地球温暖化対策の両面から、より「低公害で低燃費な自動車の普及」に加え、自動車運転時の環境負荷低減に効果のある「エコドライブの普及」を両輪とした対策が必要となっています。

エコドライブは、二酸化炭素と大気汚染物質の削減に効果があり、また、燃費向上による燃料代の節約、さらには交通事故防止の効果も期待できる取組であり、県では、広く県民、事業者にもエコドライブを普及するための各種取組を推進しています。その概要を紹介します。

1 「エコドライブ10のすすめ」の普及

本県では、八都県市首脳会議（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）の自動車交通公害対策の連携した取組の中で、エコドライブを重要な取組と位置付け、「エコドライブ10のすすめ」（合言葉：エエふうけいにあいたいね）を推進しています。

これら10のすすめの周知状況について昨年11月にインターネットを利用したアンケートを実施したところ、回答者の約



図1 八都県市「エコドライブ10のすすめ」
「エエふうけいにあいたいね」

90%の県民がすでにエコドライブの取組を実施しているとの回答が得られました。

反面、エコドライブによる効果や具体的な運転技術などの情報が不足しているなどの意見が寄せられ、県民や事業者がエコドライブが十分理解され、継続的に実践されているとは必ずしも言えない状況です。

そのため、県では、継続的に実践されるエコドライブの普及に向けた取組を推進しています。

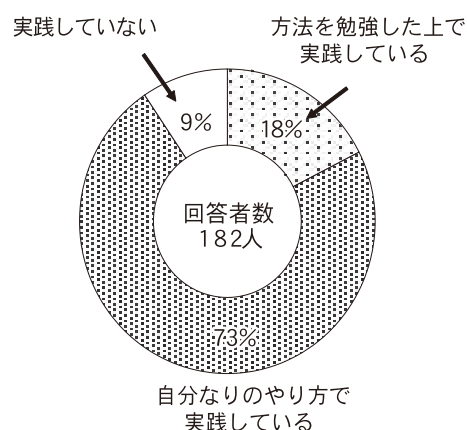


図2 エコドライブの実践状況
(平成20年度インターネットアンケート結果)

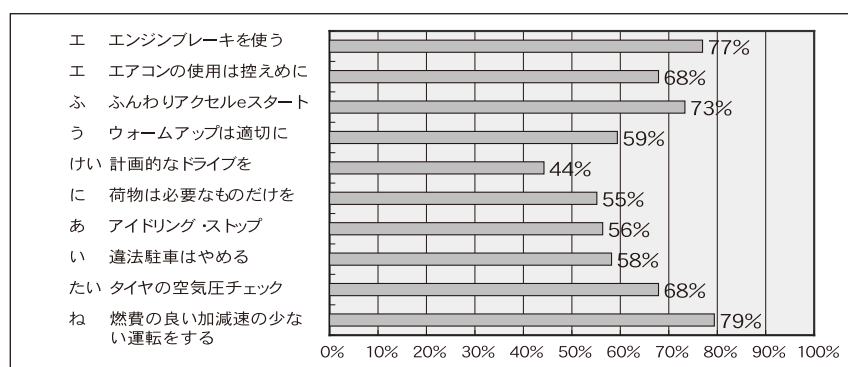


図3 エコドライブの実践項目
(平成20年度インターネットアンケート結果：複数回答)

2 エコドライブ普及推進の取組の方向性

県内の自動車保有台数は、約346万台（平成21年3月末）です。その内訳は、乗用車（軽四、小型、普通）が261万台（全体の75.5%）、貨物・乗合・特殊（種）車が71万台（同20.6%）を占めています。また、自動車登録台数の推移をみると、物流や人流の輸送分野で主流となっている貨物・乗合・特殊（種）車は、近年、減少していますが、マイカーや事業用営業車として用いられる乗用車は、小型乗用車が減少し、普通乗用車や軽四乗用車が増加する傾向となっています。

事業用のトラックやバスは、

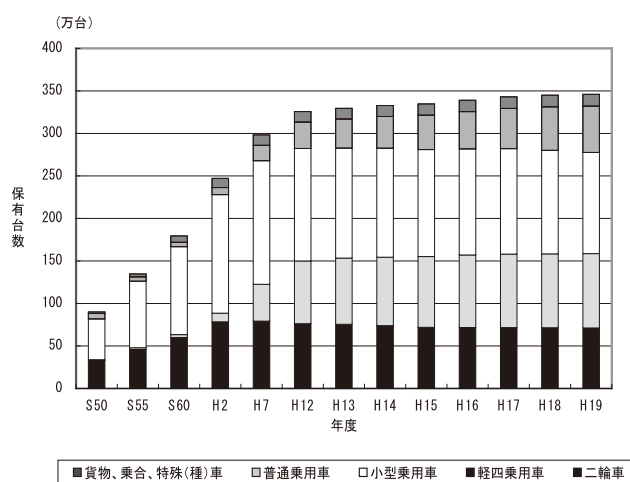


図4 自動車保有台数の推移
(出典：「自動車保有台数」(財)自動車検査登録情報協会)

乗用車と比べ自動車1台当たりの二酸化炭素の排出量が多く、事業者における実効性の高いエコドライブへの取り組みが求められています。一方、マイカーや事業用として使用される乗用車は、1台当たりの排出量は小さいものの、車両数が多く、自動車運行に伴う二酸化炭素排出量全体の半分以上を占め、乗用車のエコドライブの着実な実施も不可欠な状況です。

そのため、県では、ドライバー一人ひとりにエコドライブの必要性や効果を理解してもらうため、関係機関と協力してエコドライブについて「知る」ことから「実践」へ結びつける取組を推進するため、各種事業を展開します。

(1) エコドライブを「知る取組」

エコドライブの意義や具体的な運転方法を知ってもらうため、ホームページ・イベント・啓発資料など様々な方法により、広く県民・事業者のエコドライブに関する情報を提供し、エコドライブについてのドライバーの意識の向上を図ります。

(2) エコドライブを「実感する取組」

県民や事業者が、エコドライブの具体的な方法と燃費低減効果の仕組みについて理解し、実感することが必要です。

そのため、エコドライブ実技講習などにより、正しいエコドライブを体験・実感できる機会や場を提供し、ドライバーが自ら進んでエコドライブに取り組めるよう働きかけを行います。

(3) エコドライブを「実践する取組」

エコドライブが継続的に実施され、一定の効果を維持していくためには、同様な取組を実践している県民や事業者の取組を知ることが励みとなることから、エコドライブの実践事例をホームページで紹介するなど、エコドライブの継続実践を支援する取組を進めます。

県民や事業者のエコドライブの実践をドライバーの意識に頼るだけでは限界があるため、エコドライブの効果を意識できる燃費計、アイドリングストップ装置やエコドライブ管理システムなどのエコドライブ支援装置の活用も有効です。特に、運送事業者等においては、エコドライブ管理システムなどの支援装置の導入が有効であることから、中小企業者への支援策など、エコドライブ支援装置導入促進の情報提供などの取組を進めます。

(4) エコドライブを広める「人材の育成」

一般ドライバーへのエコドライブ普及にあたっては、地域で活動する地球温暖化防止活動推進

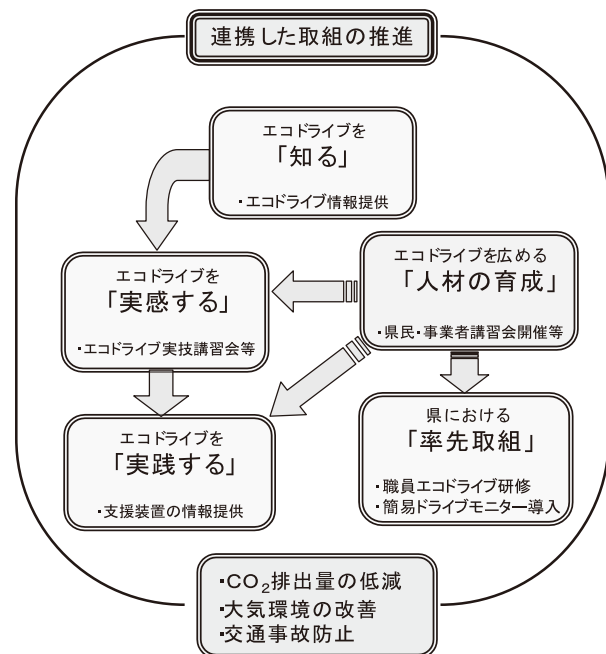
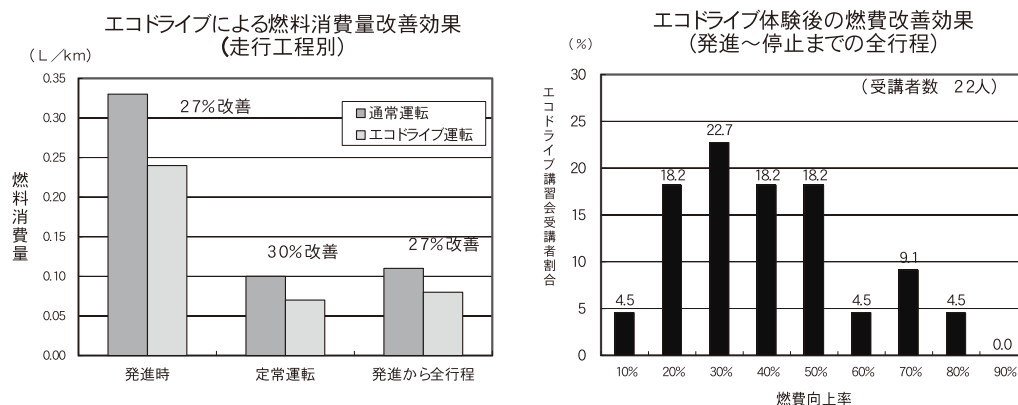


図5 エコドライブ普及の進め方

員等の人材による地域の特性に応じた普及啓発活動が重要であることから、普及活動方法の情報提供やエコドライブ実技講習会の開催などにより、県民・事業者と連携した取組を推進します。

また、事業者が効果的なエコドライブの取組を推進するためには、ドライバーの意識の向上を図り、エコドライブを浸透・定着させることが重要です。そのため、事業所の運行管理者等を対象に、講習会等を開催するなど、エコドライブの指導者となる人材育成の取組を進めます。



(エコドライブ実技講習会参加者の感想)

- ・自分なりにふんわりアクセルを実践してきたつもりだったが、今回明確なポイントが実感できて満足
- ・少し気を使うだけで、燃費の違いが実感できた。続ければ大きな違いが出るので続けたい。
- ・エコドライブとは安全の確保・交通の円滑化・燃費の向上の3つをバランス良く実施していくことを知り、視野が広がった。
- ・なんとなく理解していたエコドライブですが、具体的に何をすればよいのかが分かった。

図6 エコドライブ実技講習会による「実感」の効果

(平成21年6月開催：八都県市エコドライブ実技講習会(千葉市において開催))

(5) 県におけるエコドライブの率先取組

県は、公用車を多数使用する事業者として、また、県民・事業者に対しエコドライブの普及を推進する主体として、エコドライブの実践に率先して取り組む必要があります。

そのため、職場内研修などにより職員一人ひとりのエコドライブへの意識啓発を図るとともに、公用車へのエコドライブ簡易モニターなどの導入を進め、率先してエコドライブの実践に取り組めます。

3 県民運動としてエコドライブの推進

自動車の運転は、事業用車両、公用車、マイカーであっても、個々のドライバーに依るところが大きく、県民や事業者に広く県民運動としてエコドライブを普及するためには、経験豊富なエコドライブ実践者による活躍が期待されます。特に、物流や人流を担う事業者や県及び市町村にとっては、エコドライブは燃料の経費削減とともに環境負荷低減に取り組む姿勢を示す取組として社会的評価を高める取組の一つとなっており、プロのドライバーは、エコドライブ

普及の核となる人材と言えます。

職場の事業活動で得られたエコドライブの効果を、自らのマイカー運転で家族に広げる取組や、マイカー運転での効果を事業活動車両へ広げる取組など、県では、今後とも関係機関と連携し、広く県民・事業者にもエコドライブの輪を広げる取組を推進していきます。

交通安全「ゆっくり走ろう ちばの道」、「Let's エコドライブ」さあ、始めましょう！
ふんわりアクセルeスタート！

県民・事業者の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。



図7 エコドライブ普及啓発用リーフレット

(エコドライブ10の取組から特に取り組んでいただきたい3つのポイントを解説した本県で作成・配布しているリーフレット)

千葉県におけるレジ袋削減の取組について

千葉県環境生活部資源循環推進課

使い捨てのライフスタイルを変える！ーちばレジ袋削減エコスタイルー

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを資源循環型の社会に変換していくため、ごみを減らして、ものを大切にするライフスタイルに変える必要があります。

県では、全県的なレジ袋の削減を取り組みを「ちばレジ袋削減エコスタイル」（通称：ちばレジエコ）として、進めています。



ちばレジエコマスコット「モラワン」

私たちが日々使っているレジ袋は、使い捨て文化の象徴といわれています。

県では、レジ袋の削減を通してごみを減らし、ものを大切にするライフスタイルへの変換を目指しています。

レジ袋削減を

■誰にでもすぐにできる

レジ袋の削減は、私たちの意識次第で、誰でもすぐにできます。

環境負荷や、ごみ処理費用の軽減への第一歩になり、使い捨てのライフスタイルを見直すことにもつながります。

■簡単にできる！こんなコト

- 少量の買い物の時は、レジ袋をもらわない
- マイバッグをいつも持ち歩く
- もらったレジ袋は、繰り返し使う
- レジ袋を断るとポイントがたまり、値引きしてもらえる制度を利用するなど

レジ袋削減の効果

■地球温暖化の抑制

レジ袋一枚（LL版10[㌢]）を焼却すると、約31[㌢]の二酸化炭素（CO₂）が発生します。現在、1年間に県全体で使うレジ袋は、およそ17億1千万枚（県民一人当たり年間300枚）。それが全てごみとして焼却された場合、5万3千[㌢]のCO₂が出る計算になります。

これだけのCO₂を吸収するには、約378万6400本の木（東京ドームのおよそ1200個分の面積に相当する森林）が必要です。

レジ袋削減は、CO₂と、環境への負荷を減らして地球温暖化を抑制することにつながります。

■石油資源の消費抑制

レジ袋一枚（LL版10[㍓]）の生産には、石油約18.3mlが必要です。

千葉県内で1年間に消費するレジ袋を生産するために、石油約3万1293k[㍓]が消費される計算になります。

これは、ドラム缶（200[㍓]）換算で15万6465本分。小学校の25mプール約80杯分です。

灯油を使用している家庭1世帯あたりの年間使用量（全国平均306[㍓]）の約10万2260世帯分に相当します。

■ごみ処理費用の削減

レジ袋をそのままごみとして捨てると、その重さは年間で1万7100[㍓]にもなります。これは一般家庭ごみの県内処理量の0.7%に相当します。例として、全てのレジ袋を削減したと仮定すると、年間のごみ処理経費が、5億9000万円軽減される計算になります。（再利用された場合などは考慮していません。）

■自然界への影響の阻止

不適正に捨てられたレジ袋は、自然還元されず半永久的に存続し続けます。

動物が飲み込む被害が増加しています。国内では奈良公演の鹿や、海外では鯨やイルカやウミガメなどが、レジ袋を食べて死亡するケースが増えています。

「ちばレジエコ」の取り組み

県では、消費者・事業者・行政で構成する「千葉県レジ袋削減検討会議」の検討結果に基づき、レジ袋の使用削減のための「ちばレジエコ」を進め、県民の皆さんや事業者の積極的な参加をお願いします。



■推進目標（千葉県レジ袋削減ロードマップ・・別添図参照）

○県全体の60%をカバー

「ちばレジエコ」に参加する小売店（事業者）が使用するレジ袋を、県全体の60%となるよう、参加小売店を増やします。

○レジ袋の辞退率50%

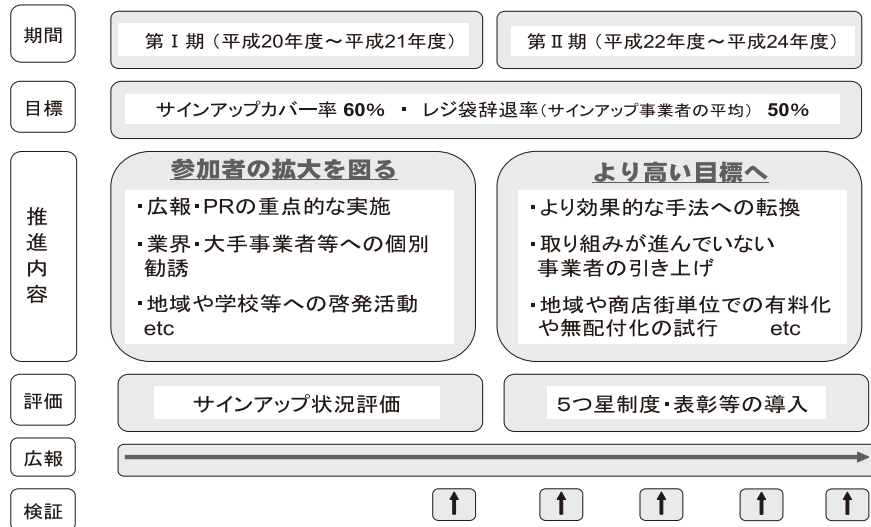
取り組みに参加する小売店などで、消費者がレジ袋をもらわない割合を、平均50%と設定して目指します。

■推進会議の設置

全県的なレジ袋削減活動について、評価・検証・見直しを行う機関として、「ちばレジ袋削減エコスタイル推進会議」を設置することとしています。

推進会議には、学識経験者、県民（消費者）、事業者、行政等の各団体の代表がメンバーとして参加することとしています。

千葉県レジ袋削減ロードマップ



あなたも積極的な参加を

一人ひとりの取り組みが、大きな成果につながります。あなたも「ちばレジエコ」に参加しませんか？

○ちばレジエコサポーター

消費者を対象に「ちばレジエコサポーター」を募集しています。自分の行うレジ袋削減のための取り組みを、宣言し、実行して参加小売店を応援しましょう。

○小売店のサインアップ

県内のレジ袋を配布する全ての小売店などを対象に、県と小売店が簡易な協定を締結します。（サインアップ方式）

小売店などはレジ袋削減のための目標を立てて「宣言（サインアップ）」し、「実行」。その実践結果を年に1回、県に「報告」してください。

現在、県では、レジ袋削減に取り組んでいただける「ちばレジエコサポーター」や「小売店」などを募集しています。申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

【登録数】（21年5月現在）

○ちばレジエコサポーター→ 4988人

○サインアップ小売店→ 6社2団体 2088店舗

※登録いただいた小売店には、「ちばレジエコ協力店サインアップ登録証」が掲示されています。

問い合わせ

県資源循環推進課

TEL 043（223）2760

Fax 043（221）3970

HP 「ちばレジエコ」で検索



ちばレジエコの取り組み例

【レジエコサポーター】

- ☐ 買い物が少量の場合はレジ袋を断ります
- ☐ マイバッグを持参して買い物をします
- ☐ もらったレジ袋は繰り返し使います
- ☐ ポイントカードがあれば常に持ち歩きます
- ☐ 家族みんなでレジ袋削減に取り組めます

【小売店】

- ☐ レジ袋を有料化します
 - ☐ レジ袋を辞退した方に価格の値引きをします
 - ☐ レジ袋が必要かどうか、レジで尋ねます
 - ☐ 店内放送で、レジ袋削減を呼びかけます
 - ☐ ポスターやチラシによる啓発をします
 - ☐ 配布するレジ袋を薄くして、環境への負荷を軽減します
- ※このほかにも、具体的な独自の取り組みで宣言できます



CHIBA レジEco Style



「千葉県NPO活動推進計画 ～思いをちからに ちからをうねりに～」 (平成21～23年度) について

千葉県環境生活部NPO活動推進課

1 計画の目的

地域づくりの主役は市民です。多様化し、複雑・高度化する地域社会の課題を解決するには、行政に委ねるだけではなく、市民の視点で課題を発見し、主体的に解決していくことが必要です。NPOはそうした自立型の地域社会構築のための重要な道具となります。

そのため、地域に住む市民が必要とすることを実現するために、柔軟に対応できるサービス主体としてNPO活動を推進する必要があります。また、NPOは新しいネットワークを築くことのできる存在であり、市民の社会参加のきっかけとなり、自己実現の場を見出すことのできる場になるなど、多様で豊かな地域づくりの推進役となります。このようなNPO活動を推進することにより、市民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる豊かな地域社会の実現に近づきます。

今年度から「市民が日本で最も活発に活動する千葉県」を目指して推進する「千葉県NPO活動推進計画 ～思いをちからに ちからをうねりに～」(平成21～23年度)の概要を御紹介します。

2 策定経緯

県では、これまで市民の視点に立ったより良い地域をつくるため、NPO活動環境の整備や活動支援など、様々な取組を展開してきました。その結果、NPO法人(特定非営利活動法人)は1400を超え、県内各地各分野で活発に活動が展開されるようになり、県との協働事業も年々増えてきています。

その一方で、身近で活動するNPOを知っている人の割合は、約2割(「県政に関する世論調査」平成20年度)とまだ決して高い水準にあるとは言えません。NPO活動が、真に市民主役の地域づくり実現の推進役となるためには、より多くの市民の主体的な参加が望まれます。また、NPOが活動を展開するためのちからをつけること、地域の様々な主体との連携なども引き続き重要な課題です。

そこで、これまでの「千葉県NPO活動推進計画(平成18～20年度)」も最終年度となったことから、これまでの成果と課題を踏まえて平成21年度からの計画を策定しました。

本計画の策定にあたっては、広く市民・NPOの参加を得た計画づくりとするため、公募委員中心のワーキンググループにおいて検討を進めました。メンバーは、法人、任意団体を問わず子育て、環境、福祉、医療など様々な活動分野・活動歴を持っている方々です。

NPOは地域や社会に対して本来の役割を果たしているだろうか、という問題意識から出発し、NPO活動が活発になり、地域や社会が豊かになるために、県行政はどのような

施策に取り組むべきか、議論を重ねました。

策定途中で計画の骨子案や中間報告案を公表し、パブリックコメントの募集、市民・NPO主催のタウンミーティング開催により約370件の御意見をいただきました。これらの御意見に対して1つ1つ対応案を検討し、計画に反映させる作業を行いました。

このように、多くの市民・NPOの方と意見交換し、一緒に考えながら本計画を策定しました。

3 計画の目指すところ

<目指すべき地域社会像>

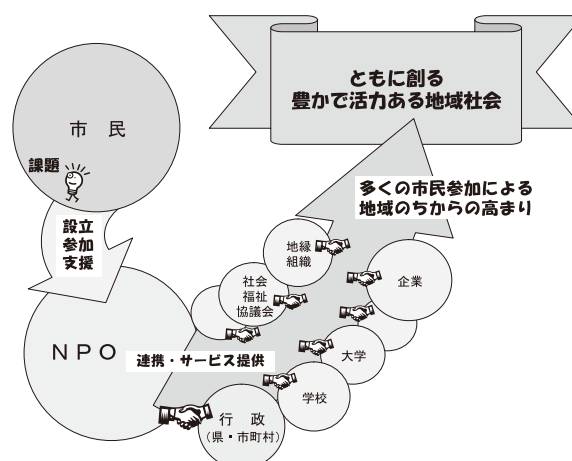
市民自らが、地域課題解決のため、県内各地で主体的に多様に活動するとともに、地域を構成する市民・NPOと行政や他の主体とが、それぞれの特性や役割分担を認識し、活かし合いながら、ともに創っていく地域社会

子どもから高齢者まで人間一人ひとりの命が脅かされずに、人間らしく生きたいという権利が守られ、それを可能にする社会環境・自然環境を次世代に引き継ぎ、より良い明日にするために、今、そして、これから、地域社会を構成する様々な主体が協力し合うことが重要です。

より暮らしやすい魅力と活力にあふれた地域づくりに向けた市民一人ひとりの思いは、思いを同じくする市民が集まってNPO活動として取り組むことで、大きなちからとなります。より多くの市民が活動に参加することで、多様な活動が展開され、この多様性が豊かな地域づくりのちからとなります。

さらに、こうした市民による大きなちからは、新しい制度を生み出したり、地域の様々な担い手、企業、学校・大学、社会福祉協議会、地縁組織、市町村行政、県行政に働きかけ、連携をとりながら、うねりとなって地域社会を変革していきます。

このように、より多くの市民がNPO活動を通して社会参加することで、市民主役の地域づくりが進み、NPOをはじめとする地域の様々な担い手がそれぞれの持ち味を発揮することで、住んでいてよかった、と思える地域社会の実現に近づきます。



4 施策の方向性

目指すべき地域社会像の実現に向けて、県行政は本計画期間（平成21～23年度）中に、次の4つの方向性でNPO活動を推進します。

(1) 市民の理解を深める

NPO活動への市民の理解を深め、より多くの市民の活動への参加や支援を促進するとともに、新しいNPOが生まれ、活動の裾野が広がることを目指します。

[主な事業：ちばNPO月間]

NPOの活動をより多くの方に知っていただき、参加につなげていくために、11月23日から12月23日を「ちばNPO月間」としています。NPOが中心となり、企業、商工団体、市町村などとともに企画し、活動紹介や体験コーナー、フリーマーケットなど工夫を凝らした催しを実施する市民活動フェスタ、県内NPOの活動紹介写真の募集・紹介、県内各地で行われる県民参加型イベントなど、様々なNPO関連の催しを集中的に実施します。今年度は新たに12月1日を「NPOの日」として、NPO自らが活動内容を広報・普及する重点行動日とします。

(2) NPOがちからをつける

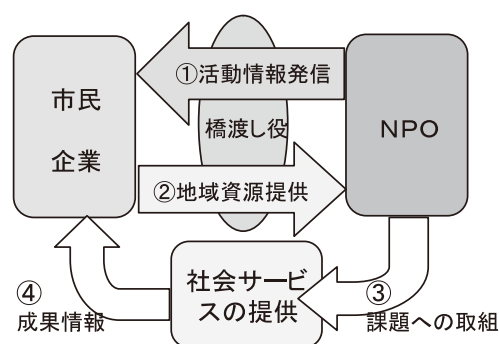
NPOがより自立的、継続的にその活動を推進していけるよう、人材面、財政面、情報面等様々な角度から支援します。

[主な事業：民が民を支える地域資源循環システム]

市民・企業などが持つ地域資源（資金・物品・人材・情報）を地域や社会の様々な課題の解決に取り組むNPOに橋渡しする仕組みです。

システムの運営主体がNPOの活動をわかりやすく情報発信し、その情報を見て共感した市民・企業が資金・物品などを提供します。資源提供を受けたNPOは、社会サービスを提供し、運営主体が活動の成果を市民・企業へ発信するものです。

NPOは課題解決に取り組みやすくなり、市民・企業は資金提供を通して、地域づくりに参加することができます。



(3) 地域の様々な主体が連携・協力し合う場をつくる

地域を構成する市民、NPO、企業、学校・大学、社会福祉協議会、地縁組織、各種団体、市町村行政・県行政などが、出会い、連携・協力し合うきっかけづくりや機会を提供することで、それぞれの特性や役割分担を認識し、活かし合いながら、ともに良い地域社会をつくっていくことを目指します。

[主な事業：地域活性化プラットフォーム事業]

県行政・市町村行政・NPOの連携により、地域課題の解決と課題解決のための仕組みづくりを目的として実施する事業です。

地域に埋もれている資源（人・自然・文化など）の掘り起こしと、取り組むべき地域課題の検討、共有を行います。そして、NPOをはじめとする様々な主体が連携・協働して、地域課題解決のための取組を実施します。

このことにより、新たなネットワークが立ち上がり、活動が展開されます。地域における協働の基盤づくり（プラットフォーム）が推進されます。

(4) パートナーシップ型行政を進める

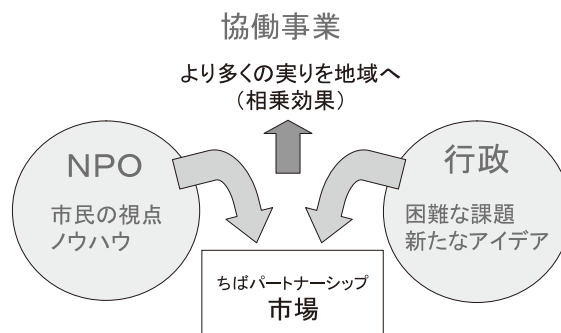
NPOと行政が、対等で緊張感のあるパートナーシップにより、社会的課題に取り組むパートナーシップ型行政をさらに進めます。このことにより、市民の視点に立った行政運営への転換を進めます。また、市町村行政と連携・協力し、全県的なNPO活動の推進を目指します。

[主な事業：ちばパートナーシップ市場]

県行政とNPOが協働して課題解決に取り組み、地域や社会に相乗効果が生まれる事業を実施する仕組みです。

県が抱える課題について、県行政とNPOが意見交換し、NPOから事業提案を募り、提案内容についての協議や公開プレゼンテーションなどを経て、

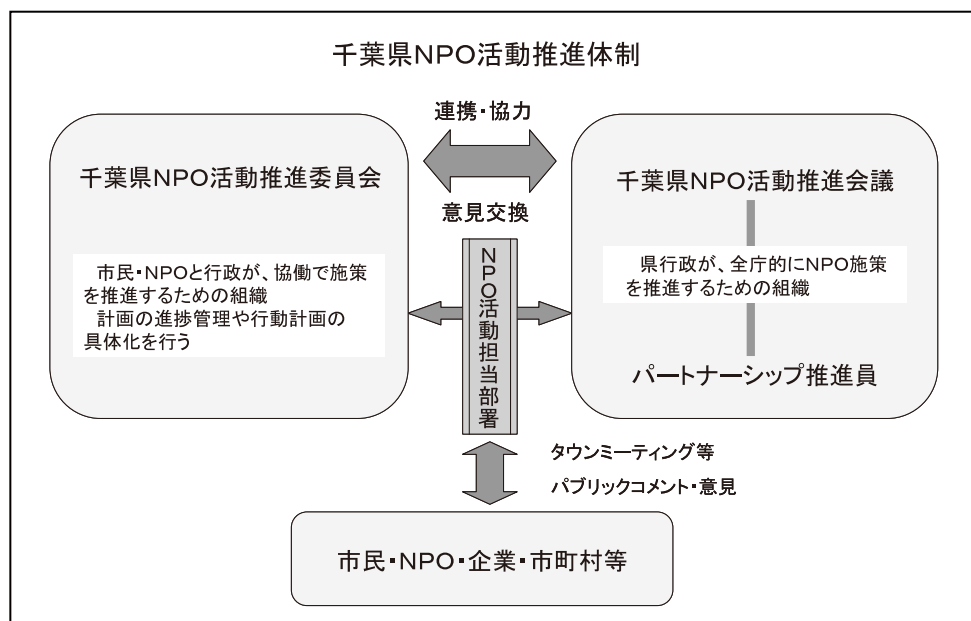
事業採択し、予算化した上で協働事業を実施します。実施後は、県行政・NPOがそれぞれ自己評価した上で第三者委員会による評価を行います。



5 施策の推進体制

目指すべき地域社会像や計画の目的、施策の方向性などを、県行政と市民・NPOが共有し、計画を具体的に進める行動計画を、ともに検討・実行していきます。

県は、市民・NPOや企業などとともに千葉県という地域社会を構成する一員です。この一員としての県行政の役割は、地域や社会の課題に取り組む市民・NPOが十分に力を発揮できるよう、県行政が持っている情報、財源、人材などの資源を提供していくこと、また、市民主役の地域づくりを進めていくためのファシリテーター役（促進役）を担うことです。



6 市民が日本で最も活発に活動する千葉県に向けて

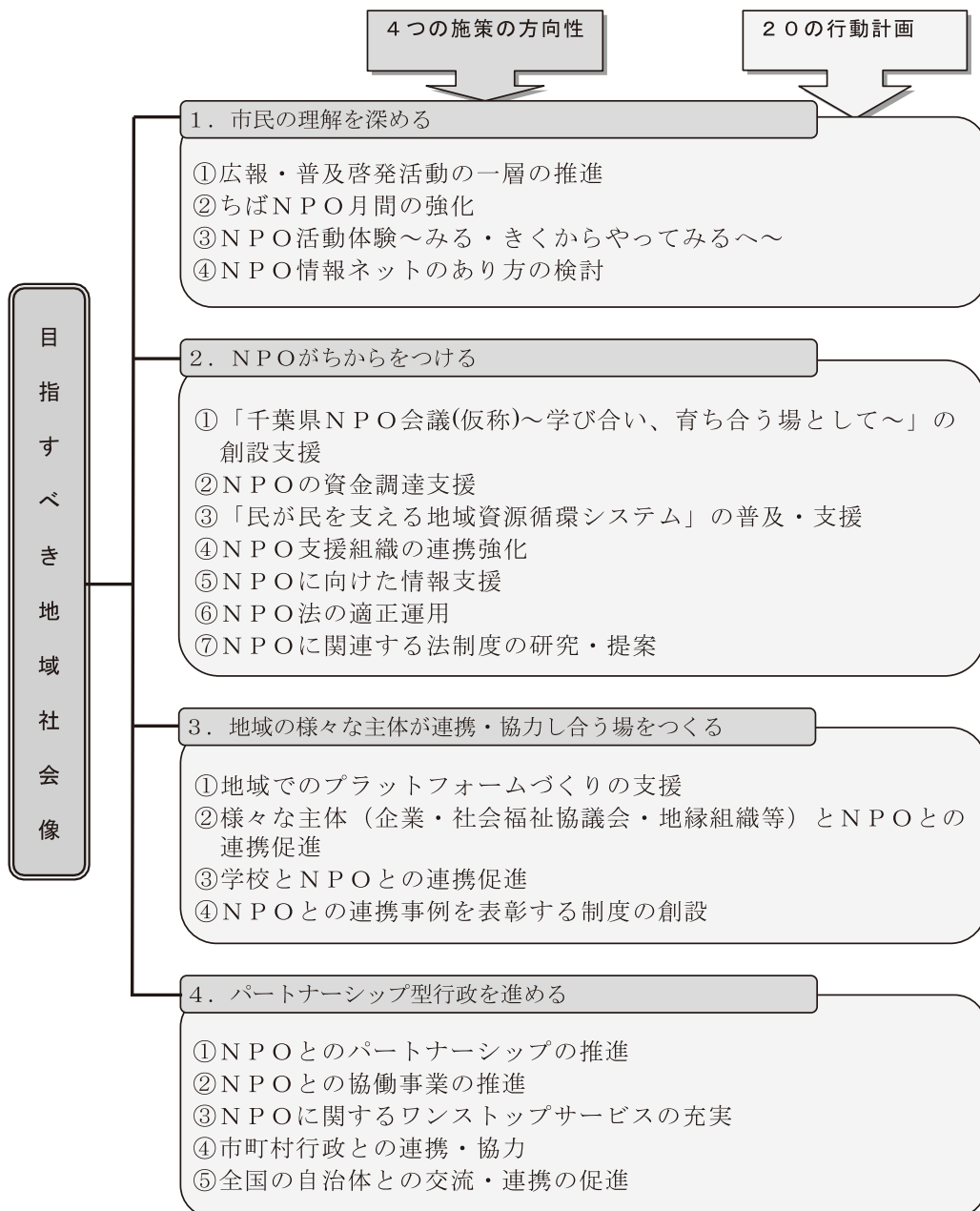
計画に基づく施策を展開することで、下記の成果指標の達成を目指します。

☆計画の最終的な成果を測る指標☆

NPO活動は地域や社会に貢献していると思う人の割合 70%

NPO活動が、市民の市民による市民のための活動として、より多くの市民に理解され、参加を得ることで県内各地で活発に展開されるようになる「市民が日本で最も活発に活動する千葉県」を目指し、豊かで活力ある地域社会の実現に近づけます。

「千葉県NPO活動推進計画（平成21～23年度）」施策体系図



『更級日記』を読みました。

わたしは王朝文学と呼ばれているものに対して長らく冷淡な態度をとってきました。食わず嫌いのところもあったのですが、十二単を着た下膨れの女たちを描いた絵巻物に、いっこうに魅力を感じなかったからです。また、わたしの語学力では『源氏物語』をはじめ、『更級日記』も『蜻蛉日記』も原文は古語辞典なしにはとても太刀打ちできません。『源氏物語』は若い頃に谷崎の訳本（わたしの母は生前、わたしが谷崎を読んでいると露骨にいやな顔をした。どうも谷崎を変態の不良小説家だと思い込んでいたようだ）で読んでいましたが、『更級日記』はこの歳になるまで読んだことはありませんでした。

今回、ちょっと辛かったのですが読んでみました。もちろん訳本です。

ですから、ここで『更級日記』の解釈、解説をしようとか、国文学を論じようとかいった大それた気持ちなどはさらさらなく、また出来ようはずありません。

すべてが付け焼刃です。その点をご理解の上、お読みいただければと、思っております。

さて、平安時代、文化の中心を担ったのは、皇族と僧侶と上流貴族たちです。残念ながら一般庶民は何も残してはいません。

当時、国に雇われた国家公務員ともいうべき人たちは天皇家との血縁の近さによって厳密に30の身分に分けられていました。そのうち五位以上の人々を貴族と呼びます（芥川龍之介が描く『芋粥』の主人公は、ただ五位、と記されているのみだが、実はそれだけで彼の生活環境が明白に表現されている。平安時代の階層峻別では、原則として六位以上が清涼殿の殿上の間に参上することを許されていて、中級、下級貴族は四位、五位まで昇るのが限界であった）。中でも頂点に立って政治を執るのが、大臣・納言などといわれるほんの2～30人程度の「公卿」と呼ばれていた人たちです（公卿は三位以上で、左右大臣、太政大臣を公、参議、大・中・少納言を卿、両方あわせて公卿）。いうなれば現在の政府閣僚にあたります。公卿の子は出世に優遇制度があり、多くは世襲でした。

フィクションではありますが『源氏物語』に登場する光源氏、頭中将をはじめとした多くの男たちがこの「公卿」の家柄になります。

平安中期ごろの平安京の人口は約10万人程度と考えられています。その内の一割、約1万人が貴族を含む役人だったであろうと推測されています。日本の総人口が約620万人程度だったころのことです。

上流貴族は代々世襲するため、中流以下の貴族にはつけない隙はありません。ですが、千年も前のこの時代にも、今でいうところの“ヒルズ族”といったいわば成り上がりのような存在が出現しました。それが受領階級です。受領は地方に赴き政治を司る国司という役人のトップ。彼らは位こそ高くはありませんが、ある一定の税さえ中央に納めれば、残りを私財とすることが可能だったため、やりようによっては大貴族に勝るとも劣らない富を築くことができたのです。

『更級日記』の作者は寛弘五年（1008）といえますから、ちょうど紫式部が『源氏物語』を書

いていた頃、都の中級貴族菅原孝標（有名な菅原道真の五世の嫡孫にあたる）の次女として生まれました。

彼女の本名はわかっていません。このころの貴族の家系図には、女性はまだ「女」と書かれただけですから、本名は探りようもないのです。

それで普通は菅原孝標女（すがわらのたかすえのむすめ）というふうに云われています。これはなにも彼女に限ったことではなく、『源氏物語』が書かれる30年ほど前に自身の二十年にわたる結婚生活の喜びと苦しみを、手記『蜻蛉日記』として世に出した藤原道綱母（姉妹が紫式部の祖父の兄と結婚しているので、紫式部の遠縁にあたる。孝標女の母方の伯母になる）も本名は伝わっていません。紫式部にしても藤原為時（ふじわらのためとき）の娘としかわかっていません。つまり、女性を特徴づけているのはもっぱら家柄と父親の地位であるということなのです。

『更級日記』は、寛仁四年（1020）、父孝標の上総介の任期が終り、市原を旅だった13歳の少女時代から、夫を失い孤独になるまでの40年間を書き綴ったいわば回顧録です。今は、告白文学という範疇に入ります。

孝標は寛仁元年（1017）から四年まで上総国府に赴任したことから、作者と兄、姉、継母（後に「上総大輔」と呼ばれる歌人。紫式部の娘、大式三位の義理の姪になる）と市原の地に暮らしていたのです。

通常、東海道は京都から終着点の安房まで概ね17日間を要するとありますが、『更級日記』を読むと、一行は京まで75日間もかかっています。武蔵の国を通ったときには、「ムラサキグサが生えていると聞いたが、来てみればアシとオギばかりが高く生い茂り、馬に乗った人の弓の先が見えない」と記しています。草をかき分けて進まなければ道がたどれなかったほどの僻地だったようです。この場所は江戸の尾張町・芝口あたり、今の銀座四丁目から八丁目ぐらいだろうと推定されています。江戸はまだ影も形もありません。

鎌倉時代に書かれた『十六夜日記』の阿仏尼は60歳近くにもかかわらず京都から鎌倉まで14日間しかかかっておりません。時代が百年以上経過していますから東海道の整備もかなり進んでいたことではと思いますが、それにしても『更級日記』の一行は大旅行です。かなり裕福だったと思われるので、京都に上るときには張り切ってきつとたくさんの量の荷物やお土産を運んだのでしょう。

当時は全国が66の「国」に分けられていました。各国には「国司」と呼ばれる役人が中央政府から派遣され、長官は都の中流貴族が任命されたのです。

上総の国は延喜式によれば格は大国、遠国。常陸国や上野国とともに親王が国司を務める親王任国であり、長官職の「守」は名目的に皇族が任ぜられます。

ですから、「介」は次官職を意味しますが、実質的な長官です。孝標は都からはるばる上総市原の地に赴任してきていたのです。

国府は現在の千葉県市原市にあったと推定されています。国分寺跡、国分尼寺跡は発掘されていますが、国府の遺構はまだ見つかっておりません。現在、市原市役所のある国分寺台にあったことは間違いないようです。

『更級日記』によると、夢多き少女だった作者は次第に現実の世界の厳しさを知ることにな

ります。空想の世界で生きるにも父孝標が常陸国司を務めた後に引退、母も出家してしまいます。しぶしぶではありますが出仕し、一年間ながら宮仕えも経験します（清少納言は8年、紫式部は9年間の女官務めをしている）。が、親に辞めさせられ、夫を迎えます。やがて夫の出世と子の成長を願う平凡な生活に入るのですが、信濃守に任命された夫が急死し、どん底に突き落とされます。晩年は極楽往生を願い静かに余生を過ごしました。『更級日記』の名前は夫が晩年に国司を務めた信濃国更級郡からとっています。

1060年ごろ記されたとされる『更級日記』には、上京して叔母から『源氏物語』五十余巻をもらった作者が狂喜乱舞したエピソードが出てくることから、この時代、平安貴族の姫君たちの間ですでに『源氏物語』がベストセラーであったことがわかります。勿論、一般庶民は『源氏物語』を読んで楽しむなんていう生活のゆとりはありません。なにより、『源氏物語』の存在自体を知らなかったでしょうし、第一、知っていたとしても読めなかったでしょう。

孝標女が貰ったのは叔母の“お下がり”の写本でしたが、写本とはいえ、大変高価なもので、例えが変ですが、現代でいうならメルセデスのSクラスを貰うぐらいの価値はあったのではないのでしょうか。

几帳の内に寝転んで日夜耽読する場面は『更級日記』の中でも印象的なシーンです。

『更級日記』で、「髪が長くなり美人になったら、すごくすてきな人を通わせて」と少女が夢見るところがありますが、『源氏物語』に登場する「夕顔」と「浮舟」に特に強く感情移入をしています。「紫の上」ではありません。『源氏物語』の中では、「夕顔」と「浮舟」は悲劇的な結末を迎えるのですが、身の程意識とでもいうのでしょうか。受領階級の憧れは、手の届く身分の登場人物だったようです。特に「浮舟」は常陸介の養女として東国から現れたという設定になっていますから、自分に置き換えてみていたのかも知れません。

受領階級の少女たちは、美人になって男の人に愛されて、それも身分がかけ離れた人に。めったに来られないけれども、待つということが夢だったのでしょうか。心理学でいうところのシンデレラ願望です。

当時の結婚は“通い婚”といわれていましたが、最初は通い婚でもやがては夫婦で一軒の家を構えたようです。でもそうできるのは正妻だけです。受領の娘が貴公子の正妻になろうと夢見ても、それは、階級が違いますから、一緒に暮らしたいなら、可能性の高いのはやはり同じ受領階級でしょう。でも幻想としてはそれよりも、セレブで、ときどき来てくれる人を、心ときめかせながら待ち続けるほうがいい、いつも一緒にいてくれる自分と同程度の男よりも、ときどき通ってきてくれる、自分よりもずっとハイグレードな男のほうがいいと願ったのでしょうか。

恋に恋している状態から、結婚という現実問題になると変わるのですが、いつの世も変わらぬ少女の偽らざる気持ちなのかもしれません。

ところで、『源氏物語』の二帖「帚木」には、“雨夜の品定め”という有名な場面があります。現在なら間違いなくセクハラになるのですが、五月雨が続く夏の夜、若かりし光源氏が、頭中将たちが繰り広げる理想の女性談義に参加するという話なのです。そこで光源氏は「女はやはり中流が良い」という意見を聞くことになります。

それを聞いてか、その後光源氏は、幾人かの中流階級の女性と関係を持つことになります。その代表が「空蟬」と「明石の君」というふたりの女性です。

『源氏物語』の中で、「浮舟」より何ランクも上をいったのは「明石の君」です。とんでもない田舎に住んでいた受領階級だったのに、最後は天皇のおばあちゃんになっています。当然、当時の受領階級の人たちにとっても「明石の君」に対する憧れはあったのですが、物語の設定があまりにも現実とかけ離れすぎていて、想像の域を超えてしまっていたのではないのでしょうか。

「明石の君」に現実的な憧れを抱けなかったというのは、それだけ現実の世の中の状況が閉塞的だったということもあるいはあったのかもしれません。藤原氏以外はおさらのこと、例え藤原氏でも、先がある人となない人とがハッキリ分れていましたから。

「空蟬」は、紫式部自身がモデルではないかといわれています。歳の離れた受領階級の男の後妻になったという点、「空蟬」が身を寄せる家が実際、紫式部が住んでいたといわれている場所に近いという点など、さまざまな共通点が指摘されているからです。

「空蟬」は、光源氏が方違え（外出のとき、駿をかついである方角を避けること）のために訪れた義理の息子の家で一夜を共にします。光源氏のような超プレイボーイには異例のことですが、この一回の逢瀬のことを彼は終生忘れられません。さらに後には、妻でもない一回抱いただけの空蟬を自分の屋敷に迎え入れるのです。

紫式部が『源氏物語』を書き始めたとき、その読者は式部と同じ受領階級の女性たちであったといわれています。だとすれば、この「空蟬」の話は中流階級の女性たちにとって、もしかしてありえるかもしれない希望の物語として読まれたことが想像できます。

一方、「明石の君」は、紫式部が受領階級である自身の夢を物語の中に託した女性だったのかもしれませんが。「明石の君」は須磨で光源氏に出会い、子どもを身籠ります。やがてその子孫は帝に即位します。つまり、受領階級の子孫が帝になるわけです。

当時、受領階級は、都の上級貴族たちから金儲けばかりを考えている強欲ものの代表とみなされていたようです。作者である紫式部は内心、そんな状況に忸怩たる思いを抱いていたのかもしれませんが。それゆえ、受領階級である「明石の君」に、やがて帝の妃となる娘を産ませたのではないのでしょうか。

『更級日記』の作者が『源氏物語』を読んで憧れていたのが、光源氏の死後、孫の世代を描いた「宇治十帖」（「浮舟」というひとりの女性をめぐる薫（実は柏木の息子）と匂宮（今上帝の子）が激しい争いを繰り広げる）の「浮舟」だったということは前述しましたが、実は、「浮舟」は現代の女性にはあまり人気がありません。

「浮舟」は人形みたいに夢見がちで、世間知らずで、彼女の周りにはさまざまな欲望をもつ人ばかりです。男たちだけではありません。かつて親王に捨てられた屈辱が癒えなくて娘をセレブと結婚させたがっている母親や、薫に言い寄られる面倒さを回避するために彼を「浮舟」に紹介した、姉の中の君。女房や下仕えに至るまで皆が、自分の欲望をかなえようと「浮舟」を振り回す。彼女はそれに引きずられて右往左往するのだけれど、まあ、それが非常に人間らしいところだといえそういえなくもないのですが・・・、確かにあまり魅力的なキャラではないようです。

菅原孝標女は、現実には同じ受領階級のまじめな男性と結婚して、子どもを産んで、時々はお寺に“物語で”に出かけて・・・・・・、極めて堅実な生き方をし、生涯を終えました。少女時代の彼女は、「浮舟」のように予想もしないほどクオリティの高い男がっそりと暮らす自分を見つけ出し、夢中になってくれること。ただその一点だけに憧れて夢みていただけなのかもしれません。

時代は、『更級日記』から千年の時を経過しました。

平成の世はすべてにおいて閉塞状況の中にあります。特に08年の秋から年末にかけての急激な経済状況の悪化は、想像を絶する規模とスピードで進行しました。最初は、ついこのあいだまで世界中に溢れていたおカネ（私の目の前にあったわけではないが・・・）がごっそり姿を消してしまったことにただ唖然としていたのが、それはすぐさま实体经济に対する壊滅的な打撃となってあらわれ、いま私たちは、これまで拠って立ってきた資本主義の基盤そのものが大きく揺るぎはじめたことを思いしらされています。

私たちがいま身をおいているのは、“すでに成熟した社会”です。日本は、戦後の高度成長のなかで、東京オリンピックが実現すると、さあ、こんどは大阪万博だ。テレビを買ったら、こんどはクルマ。クルマを買ったら、次は家。次々と欲望を満たす対象があらわれては、階段を駆け上がり続けました。そして、気がつくといつのまにか、遥かな高みにまで到達していたのです。一世代25年から30年と計算して親子二代で成し遂げたことになります。

あの頃は、なんにもなかったけど、夢や希望があった。いまは、なんでもあるけど、夢や希望は・・・そう簡単には見つからない。なんにもなかったからこそ夢や希望が必要だったとも言えなくもありませんが、現在を生きる若い人たちにとって「夢や希望はあるけどなんにもない社会」がいいのか、「夢や希望はないけどなんでもある社会」がいいのか。どちらがいいのかはビミョーです。

今後、経済はおそらく、一方での低価格化と他方での多品種少量生産が進んでいくことになるのですが、「なんでもある社会にも関わらず限られた一部の人にしかそれを手にすることができないという社会」の招来は歓迎したくもありません。

事務局 菅谷

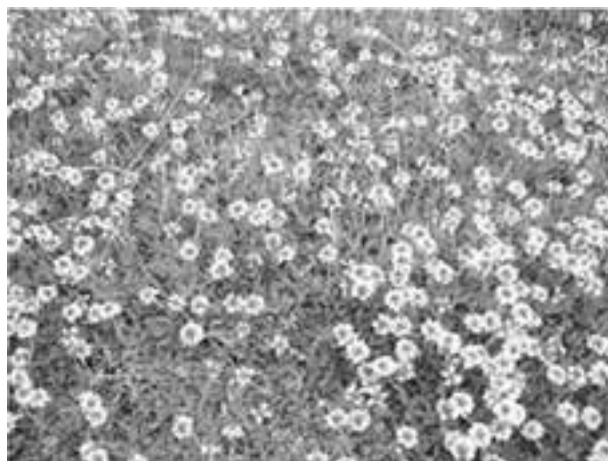
< 参考図書 >

『更級日記』	菅原孝標女／西下経一 校注	岩波文庫
『現代語訳更級日記』	菅原孝標女／木山英明 訳	明石書店
『更級日記の研究』	津本信博	早稲田大学出版部
『羅生門・鼻・芋粥』	芥川龍之介	角川文庫
『「更級日記」を旅しよう』	杉本苑子	講談社文庫
『旅する女たち 超越と逸脱の王朝文学』	今関敏子	笠間書院
『さすらい姫考』	小林とし子	笠間書院
『記憶の中の源氏物語』	三田村雅子	新潮社
『新々訳源氏物語』	谷崎潤一郎	中央公論社
『源氏物語』	大野 晋	岩波現代文庫
『「源氏物語」の時代を生きた女性たち』	服藤早苗	NHKライブラリー
『暮らしの歴史散歩 生き生き平安京』	藤川桂介	TOTO出版
『男読み源氏物語』	高木和子	朝日新書
『源氏物語の世界』	日向一雅	岩波新書
『日本の書物への感謝』	四方田犬彦	岩波書店
『蜻蛉日記・更級日記・和泉式部日記』	新潮古典文学アルバム6	新潮社

出光の新しい緑化植物「クラピア」

出光興産(株)アグリバイオ事業部

出光興産（株）アグリバイオ事業部では、新しい緑化植物「クラピア」の販売を行っています。「クラピア」とは、国内に自生するイワダレソウを宇都宮大学の倉持先生が品種改良して創り出した新しいグランドカバー植物で、様々な緑化場面での活用が期待されています。大きな特長としては、横へ伸びる性質が強く、草丈が低いため、芝草では必要な刈込み作業が少なくすむことと、土壌表面を



緻密に覆うため、雑草の侵入を減らすことが出来ます。これらの特長により、芝生に比べてメンテナンスコストの低減を図れるため、工場などの緑地での採用が増えています。その他、土壌深く根を伸ばす性質や、劣悪な土壌でも生育が出来る等、多くの特長を有しています。これらの特長を生かし、河川や鉄道の法面、道路の分離帯、公園、あるいは屋上等、多くの緑化場面で活用することが可能です。さらに、中東での砂漠緑化の検討も開始しており、塩濃度が高く劣悪な土壌条件や少量の灌水条件での生育試験等を進めています。

販売は、2種類のサイズのポットを用意しており、1㎡あたり、4～9本のポットを植えると、およそ2ヶ月間で一面に広がります（写真参照）。冬期は、芝と同じく冬枯れしますが、多年生植物のため翌春には新しい葉が芽吹いて緑の状態に戻ります。5月から9月にかけては白やピンクの可憐な花を咲かせ、見る人の心を和ませてくれる緑化植物です。

お問合せ先：出光興産（株）アグリバイオ事業部 アグリバイオ三課
東京都墨田区横綱1-6-1 TEL：03-3829-1465、FAX：03-3829-1463



5月27日（定植）



6月17日（21日後）



7月6日（40日後）



7月28日（68日後）

Materials Innovation

※写真はイメージです。

可能にする、 化学を。

誰もが思いもしなかった、
誰もができなかったことが成し遂げられたとき、
新しい価値は生まれる。

私たちJSRは、化学のチカラで、作り出します。

化学と真摯に向き合うことで培ったテクノロジーと、

積み重ねられた知力で、

今までになかった価値を作り出していきます。

数々の革新素材を創造し、

様々な難題を解決していきます。

マテリアルズ・イノベーション。

まるで不毛の荒野に、桜が咲き誇るかのよう。

私たちは化学のチカラで、未来へ、

新しい可能性を届けます。

私たちは、JSRです。



JSR株式会社
<http://www.jsr.co.jp>

あたりまえ、が あたらしい

私たちの周りには「あたりまえ」がいっぱい。

砂糖は甘くておいしいもの。
お塩はしょっぱくて硬いもの。
ホタルは自分のおしりを光らせる。

こんなあたりまえにちょっとイタズラを…
するとどうでしょう。

砂糖なのに甘くない！①
硬いはずの塩が水みたいに！②
ホタルに負けない光が出た！③

こんなイタズラで
あたらしいケミカルを生み出しています。

私たちは、広栄化学。

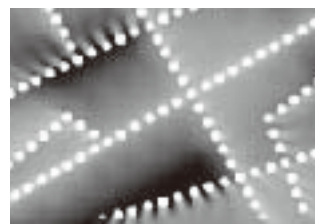
①含窒素複素環類の
医薬中間体合成



②様々な含窒素化合物の4級塩化技術を生かした
イオン液体



③含窒素複素環類の種々カップリング技術による
有機EL材料合成



KOEI 広栄化学工業株式会社

東京本社 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号(シオノギ本町共同ビル9F) TEL(03)6667-8271 FAX(03)6667-8289
大阪本社 〒536-0011 大阪市城東区放出西二丁目12番13号 TEL(06)6961-0252 FAX(06)6961-0498

URL: <http://www.koeichem.com/index-j.htm>

化学のちからで、地球環境にも優しい



夢のあるものづくり

化学は人々の生活に新たな豊かさをつくり上げていく夢のある産業です。
三井化学は、地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを広く社会に提供しています。
化学の持つ無限の可能性を豊かな社会のために。そして夢の実現のために「化学」「革新」「夢」の三井化学を目指し、高まる化学産業への期待に応えていきます。

三井化学株式会社

茂原分工場



■ 所在地 〒297-8666
千葉県茂原市東郷1900番地
TEL 0475-23-0111

■ 主要製品 ①包装・機能材・・・アクリルエマルション、アミノ樹脂、ポリオール樹脂、UV樹脂、変性エポキシ樹脂、アクリル樹脂、飽和ポリエステル樹脂、不飽和ポリエステル樹脂

②電子・情報材・・・トナーバインダー、コンパウンド樹脂

③精密化学品・・・アクリルアミド、ポリアクリルアミド樹脂、メタクルアミド、ヨード誘導体



この幸せな日々が、
ずっと続いていくために。

私たちは、地球に古くから存在する様々な資源と向き合ってきた会社。
だからこそ知恵を出し合って、人と地球にもっともっと貢献しなければならないと思っています。
人間が、豊かな感情をわかちあいながら、地球に学び、地球と共存していくために。
子どもたちの子どもの、そのずっと先も、私たちがこの星で暮らしていくために。
出光は最先端の技術で、循環型社会をつくっていきます。

たとえば、こんな出光の技術が、新しい未来を拓きます。

- 安心・安全な食べ物を食卓に届ける、出光のアグリバイオ技術。
- クリーンなエネルギーを世の中に届ける、出光の電池材料技術。
- 美しく鮮明な映像で、見る者に感動を届ける、出光の有機EL技術。

ほんと安心、もっと活力、きっと満足。出光の約束

ウルトラ出光人

検索

なぜこんな番号がついてるの？



ミートボールをおいしくするのは、原材料。
産地を選び、現地に出向いて品質を確認し、
イシイの自主基準を満たす素材だけを使います。
品質保証番号は、ひとつひとつの原材料について
お知らせするもの。すべての製品を固有の番号で
管理し、ホームページで内容を公開しています。

「厳選素材」がわたしたちの原点です。



いちど工場にいらっしゃいませんか。

工場見学については、<http://www.ishiifood.co.jp/>または
047-459-7541(9:00~18:00 日・祝をのぞく)までお問い合わせください。



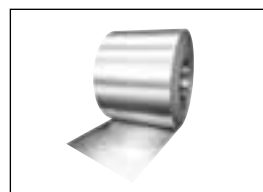
石井食品株式会社

〒273-8690 千葉県船橋市本町2-7-17 ☎0120-86-1914

ヨドコウはスチールの可能性を追求し、
豊かなアイデアで暮らしと環境に役立つ
高品質の製品を生み出していきます。

淀川製鋼

鋼板



エクステリア



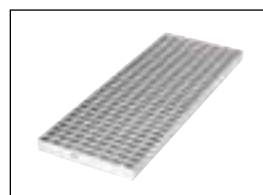
屋根・壁材



ロール



グレーチング



株式会社 **淀川製鋼所**

市川工場
本社
東京支社

千葉県市川市高谷新町 5 番地
大阪府中央区南本町 4 丁目 1 番 1 号
東京都中央区新富 1 丁目 3 番 7 号

〒272-0011 ☎(047) 328-1231
〒541-0054 ☎(06) 6245-1256
〒104-0041 ☎(03) 3551-7941

●ヨドコウ公式サイト <http://www.yodoko.co.jp>

●エクステリア専用サイト <http://www.yodomonooki.jp>

《 編 集 後 記 》

地球温暖化防止のことばが世の中に言われ始めてから幾数年の歳月が流れています。当初は地球温暖化？温室効果ガス？温対法6物質？オゾン層？CO₂？などなど、今からふり返って思えばなじみが薄く難解なことばかりでした。また当時の具体的な取り組み活動といえば、省エネルギーを主体としたコストダウン活動でした。

ところが現在においては、地球温暖化防止に対しては ありとあらゆるところで、且つ地球規模の大きな取り組みから 身近なことに至るまで、地球温暖化防止につながる事柄が現れてきて市民権を得ようとしています。

ちょっと前は”COOL BIZ”や”マイバック”などが世間をにぎわせ、今年になってからは『エコポイント』というのが、大いに世間をにぎわしています。夏を涼しく暮らす知恵や、もったいないと言う気持ちなど、日本人の心髄に触れることで共感を得たり、家計の一助になるとの事で、日常生活の中に意図するしないに関わらず 地球温暖化防止活動が根をおろしてきています。

みなさんの中では何らかの形で『エコポイント』の恩恵に預けられた方もおられると思いますが、最近の記事でオヤッと思ったことがありました。それは”COOL BIZ”についてです。ちょっと前までは”COOL BIZ”といえばノーネクタイとかノー上着での執務でしたが、ここに来て クールなラーメンで涼を満喫 とか、ヘアスタイルで体感温度ダウン とか 本当に身近なライフスタイルにまで広がりをみせております。

私たちは未来の地球環境について、みんなで考え取り組む大切さを認識すると共に、具体的に実践していきましょう。

J S R(株)千葉工場 五十嵐 義雄

区分	編 集 委 員		
81号	出光興産(株) 石井食品(株)	・ J S R(株) ・ 三井化学(株)	・ 広栄化学工業(株) ・ (株)淀川製鋼所

会 報 第 81 号

発行年月 平成21年8月

発 行 者 社団法人千葉県環境保全協議会
会 長 小 中 力
千葉県中央区長洲1-15-7 森林会館内
電話 043(224)5827

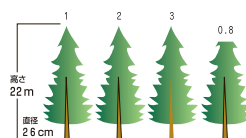
印 刷 株式会社 アイポップ
千葉県長生郡睦沢町上市場1831
電話 0475(40)3700



株式会社日本スマートエナジー

この印刷物は、当会が印刷プロセスで使用する5.82kgのアルミ板をリユースして印刷させる事で、
CO₂排出量を53kg削減しました。

当CO₂削減認証は株式会社日本スマートエナジー社がこの印刷システムを審査・確認して与えられたものです。



53kgのCO₂削減量とは
樹齢50年(高さ22m・直径26cm)の杉の木約3.8本分が1年間に吸収する炭酸ガス量に匹敵します。
(出典：林業白書)